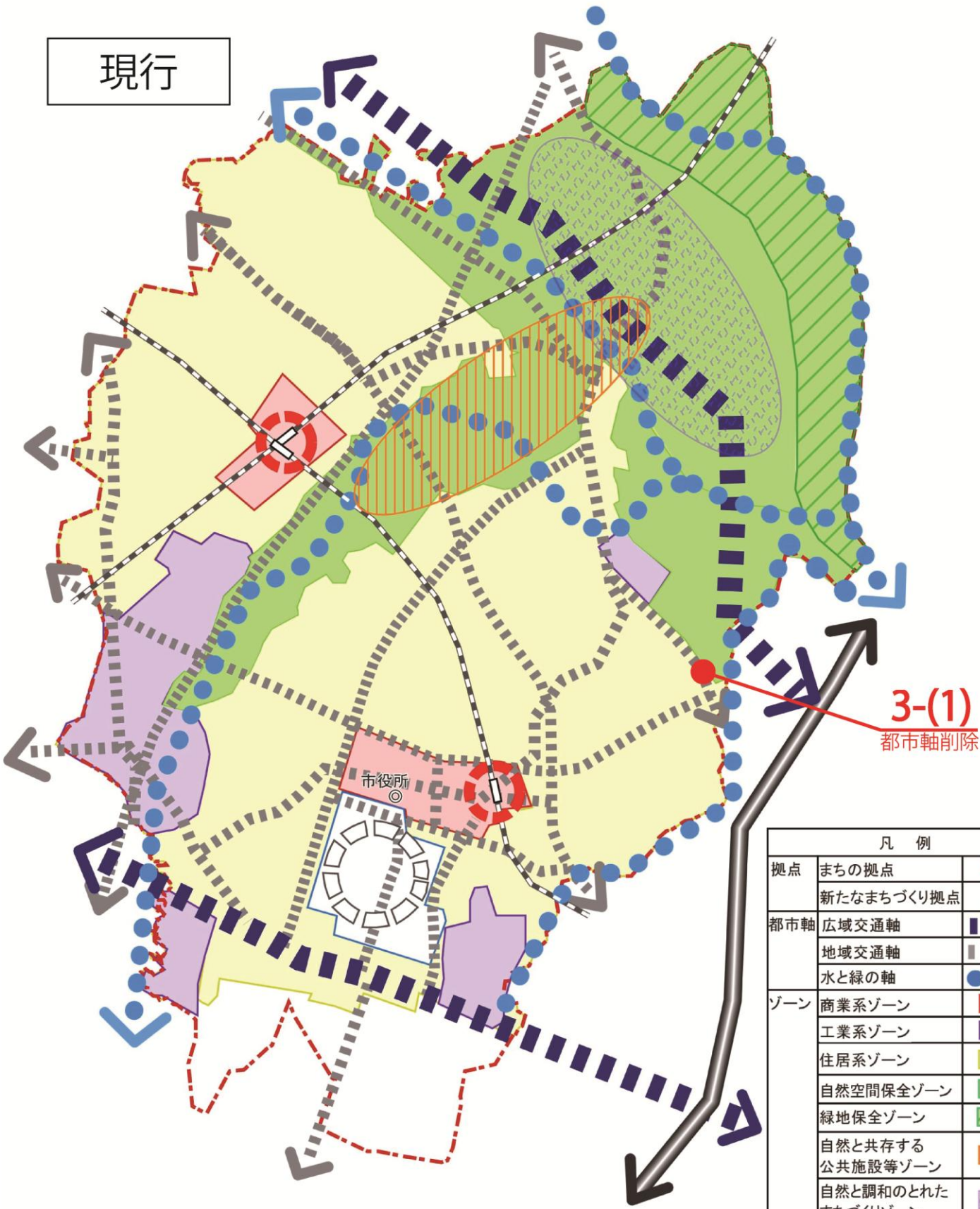


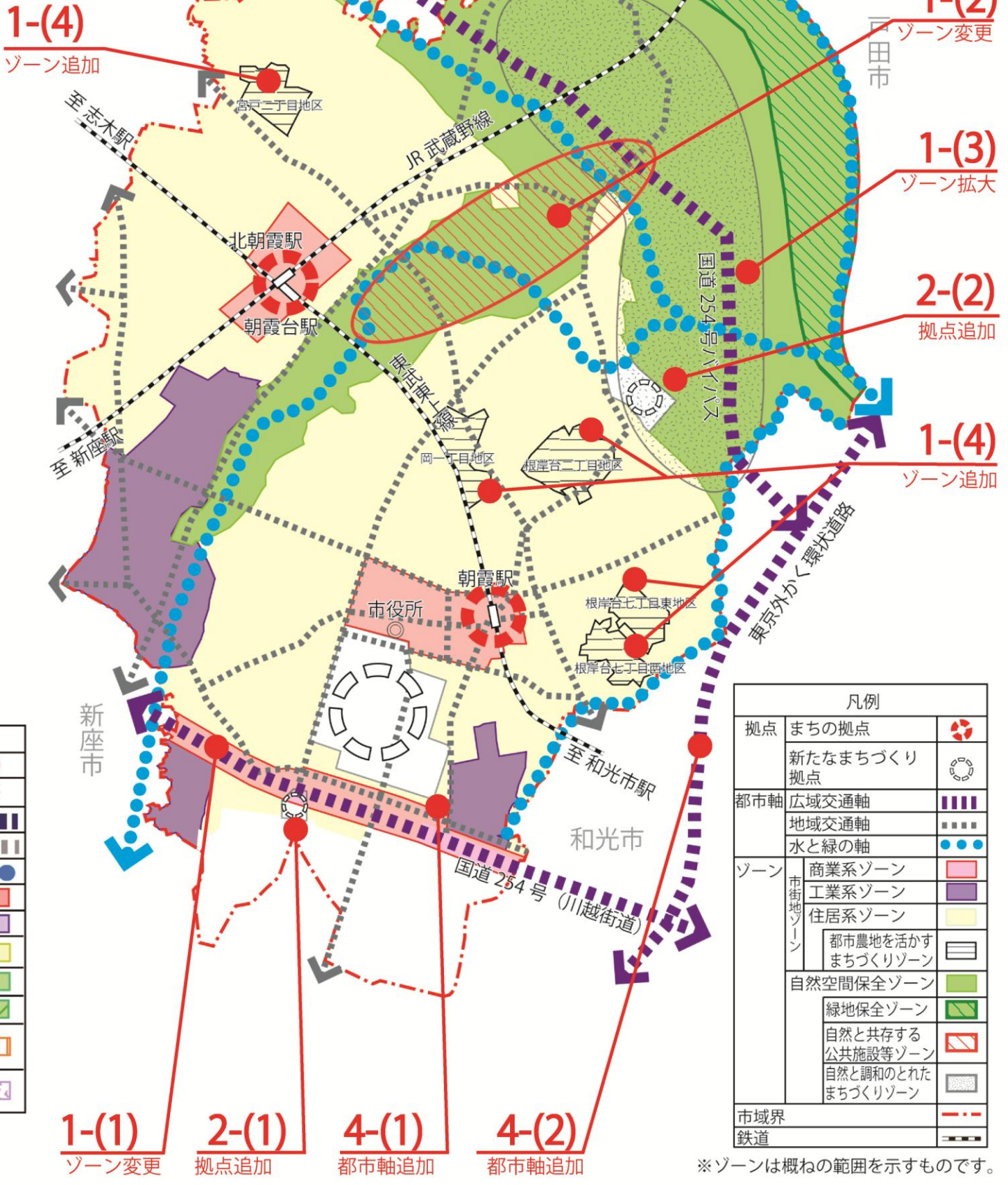
将来都市構造図（新旧対象図）事務局素案

現行



※1-1)：資料 2-2 と対応

見直し案



参考資料 1

将来のまちの骨格（将来都市構造）

将来都市構造とは、目指すべきまちの将来像を実現するため、本市の特徴・課題をふまえた将来あるべき「まちの骨格イメージ」を明らかにするものです。

①基本的な考え方

1) 都市構造に関する現状認識

- ▶ 鉄道駅を中心として、台地部全体に市街地が拡大し形成されたため、本市の拠点的な土地利用が不明確な面があります。
- ▶ 新河岸川、黒目川に沿った低地部では、河川敷の緑地や農地が残存する自然的土地利用となっていますが、施設立地も進行しています。
- ▶ 新河岸川北部では依然、農地が多く残されていますが、工場や各種施設など住宅以外の利用も比較的多くなっています。
- ▶ 本市の東西方向にはＪＲ武蔵野線と黒目川が、また、中央部を南北方向に東武東上線が通り鉄道・河川により十字状に軸が形成され、市街地の分断要素ともなっています。また、国道・県道などの道路網が本市の周辺に構成されています。

2) 将来都市構造設定の考え方

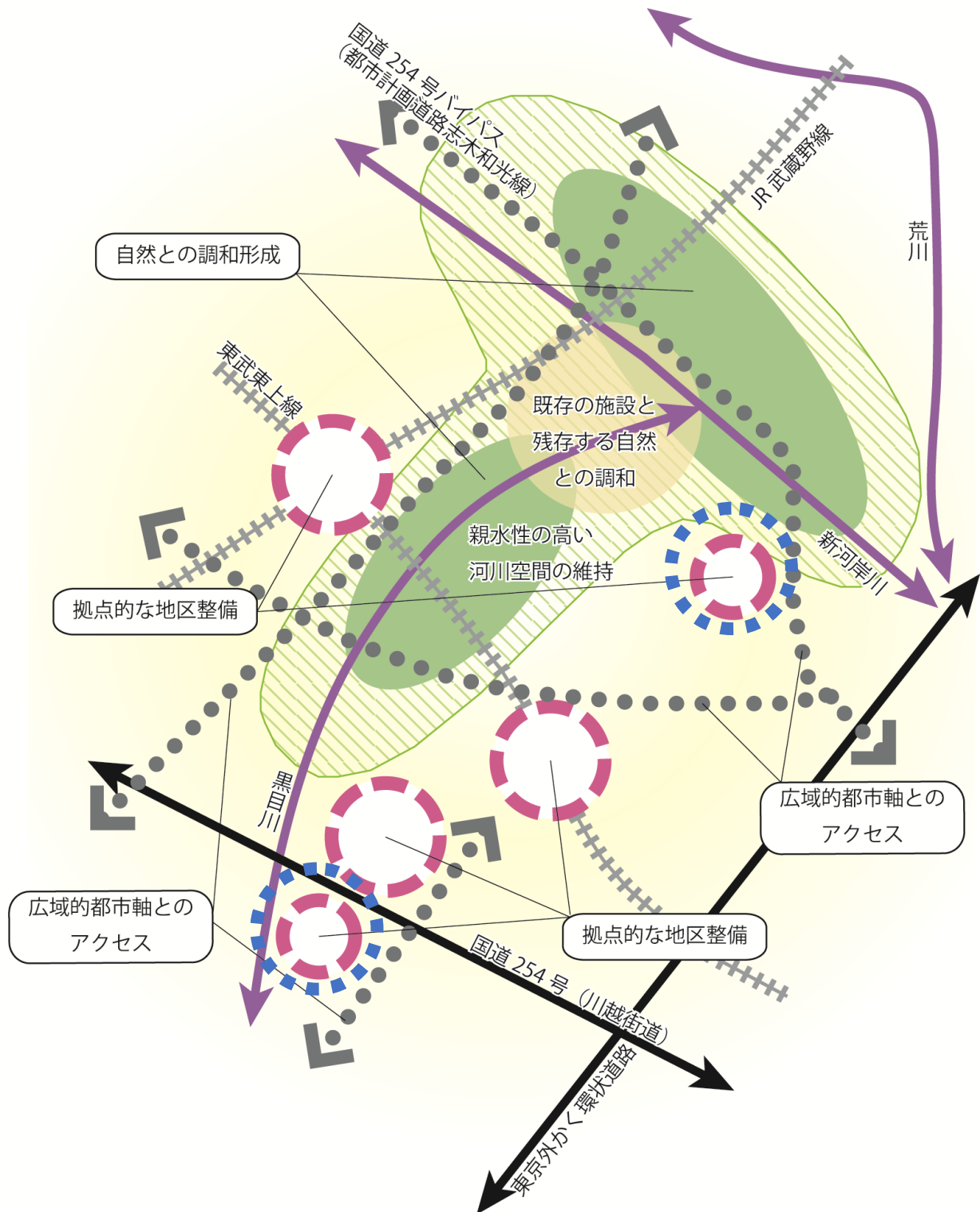
現状認識により将来都市構造の設定にあたっては、以下の点をふまえるものとします。

- 市街地内に商業・文化などの機能を集積させる拠点的な地区の整備を図ります。
- 市のほぼ中央部を流れる黒目川と新河岸川を基軸にして、その河川周辺の市街化調整区域における地域特性に応じたゾーンを形成します。
- 現状の市街地の土地利用を維持しながら、住と農、住と工などのバランスのとれた市街地の形成を図ります。
- 広域的な交通軸や駅など交通結節点と市街地内を有機的に結び、本市内外の連携・交流を図るための道路網の形成を図ります。



追加

将来都市構造の概念図



②将来都市構造

都市構造の構成要素としては、今後の主要な都市整備の効果的な投資や各種の都市機能集積を図るための「拠点」、市内および隣接都市との連携や生活に潤いをもたらす自然要素の保全を図るための「都市軸」、都市的利用および自然的利用の区分や面的な広がりを表す「ゾーン」をそれぞれ設定します。

1) 拠点

i. まちの拠点

鉄道交通の利便性を活かした本市の中心的な地区として、また、地域生活の玄関口としての機能の強化や商業施設等の立地誘導を図るため、まちの拠点として東武東上線朝霞駅周辺、J R 武蔵野線北朝霞駅および東武東上線朝霞台駅周辺を位置づけます。

ii. 新たなまちづくり拠点

既存の周辺公共施設の活用およびそれらとの連携とともに、緑の拠点としての機能や、市の文化・レクリエーション（休養・娯楽）的利用など、多面的な活用が期待される本市のシンボルとなる拠点としてキャンプ朝霞跡地地区を位置づけます。

また、広域交通軸に位置づけられている国道254号（川越街道）の沿道で、商業系ゾーンに接する立地特性を活かした土地利用が期待される旧第四小学校跡地と、国道254号バイパスや東京外かく環状道路が近くにあるなど交通の利便性が良く、本市の地域経済の活性化と雇用の創出に資する土地利用が期待される根岸台3丁目地内の大規模工場跡地（予定地）を、新たなまちづくり拠点として位置づけます。

2) 都市軸

i. 広域交通軸

主に隣接都市との広域的交流を促進するための交通軸として、東京外かく環状道路や国道254号（川越街道・都市計画道路 東京小諸線）および国道254号バイパス（都市計画道路 志木和光線）を位置づけます。

ii. 地域交通軸

広域交通軸を補完するとともに、各拠点を結ぶ市内の道路ネットワーク軸として県道および都市計画道路を位置づけます。

iii. 水と緑の軸

水と緑を主にした自然的要素とふれあえる空間づくりを促進するよう、市の北東部を流れる荒川と新河岸川、中央部を流れる黒目川、市の南東部を流れる越戸川の4つの河川とそれらの沿岸を含めて、本市の中心的な水と緑の軸として位置づけます。

3) ゾーン

i. 市街地ゾーン

住宅地・商業地・工業地それぞれの区分に応じた適正な土地利用を図る市街地の範囲として次の3つを設定します。

a) 商業系ゾーン

魅力ある商業環境の形成、商業業務機能の集積を図るよう、現在指定されている商業系用途地域の範囲および国道254号沿道を位置づけます。

b) 工業系ゾーン

住工混在による市街地環境の悪化と相互機能の阻害の防止に努めるため、現在指定されている工業系用途地域の範囲（根岸台3丁目地内と膝折2丁目地内の一部の工業地域および栄町3、4丁目地内の一部の準工業地域を除く）を位置づけます。

c) 住居系ゾーン

現在指定されている住居系用途地域の範囲（国道254号沿道を除く）を位置づけます。~~なお、旧暫定逆線引き地区については、その区域の特性をふまえて、適正な土地利用を目指すことから本ゾーンに位置づけます。~~

イ) 都市農地を活かすまちづくりゾーン

地区計画に基づく道路や下水道の整備を進めるとともに、生産緑地地区等の都市農地を活かした良好な住環境の形成を促進するため、平成23年1月に市街化区域に編入した旧暫定逆線引き地区の範囲を位置づけます。

ii. 自然空間保全ゾーン

河川など水辺空間や緑地・農地の適切な保全とともに、周辺環境に調和するレクリエーション（休養・娯楽）活動の場としての活用を図るよう、黒目川と新河岸川周辺に広がる市街化調整区域を位置づけます。

イ) 緑地保全ゾーン

自然的要素とふれあえる空間として位置づけ、水と緑の軸とあわせ、自然環境の保全に努める荒川近郊緑地保全区域を位置づけます。

ロ) 自然と共存する公共施設等ゾーン

残存する自然的要素の維持とともに、教育・レクリエーション（休養・娯楽）機能の充実の両立を図るよう、わくわくどーむ（健康増進センター）、はあとびあ（総合福祉センター）、東洋大学湯へぐうじょう（憩いの湯）、等の公共施設、病院・福祉施設、教育施設の立地する黒目川と新河岸川沿いの市街化調整区域一帯を位置づけます。

ハ) 自然と調和のとれたまちづくりゾーン

既存の集落地環境の維持・向上とともに、国道254号バイパス（都市計画道路志木和光線）整備による沿道土地利用の検討や、残存する自然資源の保全などを一体的に図るゾーンとして荒川、新河岸川および越戸川に挟まれる内間木地域等を位置づけます。

【将来都市構造のまとめ】

構 成	種 類		内 容
拠点	まちの拠点		・ 東武東上線朝霞駅周辺 ・ J R武蔵野線北朝霞駅と東武東上線朝霞台駅周辺
	新たなまちづくり拠点		・ キャンプ朝霞跡地 ・ 旧第四小学校跡地 ・ 根岸台3丁目の工場跡地（予定地）
都市軸	広域交通軸		・ 東京外かく環状道路 ・ 国道254号（川越街道・都市計画道路 東京小諸線） ・ 国道254号バイパス（都市計画道路 志木和光線）
	地域交通軸		・ 県道 ・ 都市計画道路
	水と緑の軸		・ 荒川、新河岸川、黒目川、越戸川
ゾーン	市街地ゾーン	商業系ゾーン	・ 現在指定されている商業系用途地域の範囲および国道254号沿道
		工業系ゾーン	・ 現在指定されている工業系用途地域の範囲（根岸台3丁目地内と膝折2丁目地内の一部の工業地域および栄町3、4丁目地内の一部の準工業地域を除く）
		住居系ゾーン	・ 現在指定されている住居系用途地域の範囲および旧暫定逆線引き地区（国道254号沿道を除く）
		都市農地を活かすまちづくりゾーン	・ 旧暫定逆線引き地区
	自然空間保全ゾーン		・ 黒目川、新河岸川周辺に広がる市街化調整区域
	緑地保全ゾーン		・ 河川とその沿岸および荒川近郊緑地保全区域
	自然と共存する公共施設等ゾーン		・ 黒目川と新河岸川沿いの公共施設、病院・福祉施設、教育施設の立地する市街化調整区域一帯
	自然と調和のとれたまちづくりゾーン		・ 国道254号バイパスの整備と一体的に周辺の自然と調和した沿道土地利用を図る市街化調整区域